



週間情報



No.2530

発行日 平成25年8月13日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画課 03(3234)1321

消防本部の動き

行事

◆ 少年消防クラブ防災研修を実施

坂出市消防本部（香川）

坂出市消防本部では、平成25年7月30日（火）、消防本部や坂出海上保安署などにおいて、「少年消防クラブ防災研修会」を実施しました。

研修会は、小学5・6年生を中心に16名、保護者7名が夏休みを利用し、坂出海上保安署の巡視艇に乗って、船内の防災機材や航海機材を学習し、消防と関わりのある海上保安官の仕事を見学しました。

消防本部で訓練礼式を実施後、バスで移動し海上保安官から仕事の内容などを聞いて、当日の巡視艇「あやなみ」（35m級）に乗船しました。

まず、船内の資機材の展示と説明を受け専用栈橋を離れ、パトロールに出かけました。風光明媚な瀬戸内海の島々を巡りながら、通称瀬戸大橋の真下をくぐり海上から橋の機能美を堪能し、クラブ員が楽しみにしていた放水訓練となりました。巡視艇のエンジン音が一段と大きくなり最大放水量に達し、クラブ員から大きな拍手と歓声が上がりました。

その後、消防本部に帰り昼食をとりながらの反省会となり、男子クラブ員からは消防官も良いが海上保安官もという声が聞こえていました。

平成25年は、瀬戸大橋防災設備見学と今回で2回となりますが、少年消防クラブ員の融和親睦と防火・防災意識の向上ならびに未来の消防人育成のため、今後も積極的に活動して参りたいと思います。



【少年消防クラブ防災研修会の様子】

訓練・演習

◆ 水難救助隊と県消防防災航空隊との合同訓練を実施

郡山地方広域消防組合消防本部では、平成25年7月12日（金）、猪苗代湖舟津港において、「郡山消防署水難救助隊・福島県消防防災航空隊合同訓練」を実施しました。

訓練は、本格的な湖水浴の時季に備え、円滑な活動を行うことを目的として、水面上での要救助者引き継ぎ要領及びホイストによる吊り上げなどを実施するとともに、活動時の安全管理を行うなど相互の連携を確認しました。

郡山地方広域消防組合消防本部（福島）



【水難救助隊と航空隊との合同訓練の様子】

◆ はしご車操法技術錬成会を実施

豊中市消防本部では、平成25年7月30日（火）から8月1日（木）までの3日間、箕面市消防署西分署訓練場において、平成25年度はしご車操法技術錬成会を箕面市消防本部と合同で開催しました。

この訓練は、中高層建物火災の発生に備え、人命救助及び火災防ぎょ活動を迅速かつ的確に行うため、はしご隊員の技術及び熟練度を高めることを目的として実施しました。

今年度行った訓練では、火災により出火室で逃げ遅れた人が助けを求めているという想定で、はしご隊による人命救助及び火災防ぎょ活動を行いました。

各署所のはしご隊が、猛暑のなか日頃の訓練成果を発揮し、活気ある有意義な訓練を実施することができました。

豊中市消防本部（大阪）



【はしご車操法技術錬成会の様子】

◆ 違反是正研修会の開催

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部（千葉）

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部では、平成25年7月17日（水）、当消防組合講堂において、「平成25年度違反是正研修会」を開催しました。

この研修会は、千葉県第二ブロック消防長会の各消防本部から事例を募集し、近隣11消防本部の参加を得て発表及び検討を行い、消防職員の知識及び能力の向上を図りました。

事例発表では3事例を代表消防本部が発表し、違反是正支援アドバイザーの千葉市消防局予防部予防課査察対策室から事例に対して助言が行われ、最後に、違反是正アドバイザーによる「不正軽油製造に係る危険物の無許可貯蔵違反の違反処理」及び「消防法等の改正について」の特別講演が行われ閉会となりました。

事例発表内容は次のとおりです。

- ・事例1 「3階部分を特定用途のテナントが占有したため自動火災報知設備の設置が必要となった事例」
佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部
- ・事例2 「法令改正により発生した消防用設備の改正指導に係る警告事例」
印西地区消防組合消防本部
- ・事例3 「不正軽油製造に係る危険物無許可貯蔵の違反是正」
四街道市消防本部



【違反是正研修会の様子】

いつやるの？今でしょ！ —消防学校からの便り—

◆ 強歩訓練を実施

富山県消防学校

富山県消防学校では、平成25年7月5日（金）に初任科生49名による消防学校から富山市内の御前山（標高559m）まで約30kmの強歩訓練を実施しました。

訓練は、各自消防用ホースをリュックに詰め込み、小隊ごとにバスケット担架、ロープ等を携行、坂道での担架搬送訓練、各随所でのサーキットトレーニング等、消防活動を遂行するために必要な脚力、体力、持久力の重要性を再認識する訓練としました。

当日は風雨を伴う荒天で厳しい環境下での訓練となりましたが、「一蓮托生」という言葉を訓練達成目標に掲げていた初任科生達は、訓練を終え、強靱な精神力と共同精神の涵養を図れたものと感じています。



【強歩訓練の様子】

国等の動き

◆ ライター用オイルの危険物運搬容器の誤表示について

ライター用オイルの危険物運搬容器の誤表示について（平成25年8月7日付け消防危第147号）が危険物保安室長より各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知がありましたのでお知らせします。

消防庁

今般、ライター用オイルの輸入販売事業者から消防庁に対して、危険物運搬容器の危険物の品名及び危険等級の表示に誤りがあったこと並びにその対応について報告がありましたので、下記のとおり情報提供します。

なお、当該表示の誤りは、神戸市において、ライター用オイルの取扱いを不適切に行ったことにより発生した火災事故が契機となり判明したものです。

各都道府県におかれましては、貴管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

記

- 1 誤りのあった商品名
Zippo Premium Lighter Fluid（通称ジッポーオイル）
製造：Zippo Manufacturing Company（米国）
- 2 輸入販売事業者
マルカイコーポレーション株式会社（大阪府大阪市西区京町堀1-18-5）
※ 商品には「伊藤商事株式会社（東京都中央区京橋2-8-4）」も記載されているが、平成25年1月に取扱いを中止している。
- 3 誤りの内容（別添1（省略））
 - (1) 誤った表示
危険等級Ⅲ 第4類第2石油類

(2) 正しい表示

危険等級Ⅱ 第4類第1石油類

なお、誤りは表示のみであり、その他の技術基準には適合している。

4 対応

マルカイコーポレーション株式会社により、以下の対応が行われる。

- (1) 流通・販売店舗に対して、表示の誤りについての周知を図るとともに、正しい表示が印字されたシールを、流通・販売店舗の在庫商品に対して貼付する。なお、現在取扱いのある流通・販売店舗における貯蔵量等について再確認を行ったところ、現時点で許可等が新たに必要となるものはないとのことである。
- (2) 別添2（省略）の告知文書を販売店舗の店頭に掲示するとともに、ホームページへ掲載する。
- (3) 近日中に、ライター用オイルの容器自体に正しく印刷されたものへ切換えを行う。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2508/pdf/250807_kil47.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】危険物保安室
担 当：三浦、鈴木(健)、熊澤

◆ 平成24年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況について

平成24年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況について（平成25年8月8日付け消防危第144号）が危険物保安室長より各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知がありましたのでお知らせします。

消防庁

都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故（以下「ガス事故等」という。）防止対策につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

この度、例年調査をお願いしている標記の件について、平成24年中の調査結果を別添（省略）のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、本調査結果によるガス事故等の状況を十分に考慮し、今後ともガス事故等の防止に御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市町村に対しても、この旨周知くださいますようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2508/pdf/250808_kil44.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】危険物保安室
担 当：三浦、鈴木(健)、黒木

◆ 平成24年（1月～12月）における火災の状況（確定値）

標記について、平成25年7月31日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。
前年と比較すると、総出火件数が減少するとともに、火災による死者数も減少しています。

① 総出火件数は44,189件、前年より5,817件の減少

総出火件数は、44,189件で、前年より5,817件減少（-11.6%）しています。火災種別で見ますと、建物火災が1,212件減少、車両火災が580件減少、林野火災が915件減少、船舶火災が3件減少、航空機火災が3件減少、その他火災が3,104件減少しています。

② 総死者数は1,721人、前年より45人の減少

火災による総死者数は、1,721人で、前年より45人減少（-2.5%）しています。負傷者数は、6,826人で、前年より460人減少（-6.3%）しています。

③ 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）数は1,016人、前年より54人の減少

住宅火災による総死者（放火自殺者等を除く。）数は1,016人で、前年より54人減少（-5.0%）しています。このうち65歳以上の高齢者は677人で、前年より34人減少（-4.8%）していますが、住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）数の66.6%を占めています。

④ 出火原因の第1位は「放火」、第2位は「たばこ」です。

総出火件数の44,189件を出火原因別にみると、「放火」5,370件（12.2%）、「たばこ」4,212件（9.5%）、「こんろ」3,959件（9.0%）、「放火の疑い」3,220件（7.3%）、「たき火」2,430件（5.5%）の順となっています。また、「放火」及び「放火の疑い」を合わせると8,590件（19.4%）となっています。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2507/250731_1houdou/01_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】防災情報室
担 当：吉村係長、濱

◆ 消防庁ヘリコプター（4号機）の運航開始

標記について、平成25年8月5日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

平成25年8月6日より消防庁ヘリコプター（4号機）が宮城県（宮城県防災航空隊）にて運航を開始いたします。

1 背景・目的

消防庁は、地震等の大規模災害発生時における迅速かつ広域的な情報収集活動を行うため、消防組織法第50条の規定による無償使用制度を活用し、消防庁ヘリコプターの整備を進めており、これまでに1号機を東京消防庁、2号機を京都市消防局、3号機を埼玉県防災航空隊に配備してきたところです。

今回、運航を開始する4号機は、北日本における早期情報収集体制の確立及び緊急消防援助隊の迅速な応援活動の実施を目的とするものです。

2 消防庁ヘリコプター4号機の諸元・性能等

機体番号	JA04FD	
型 式	ユーロコプター式AS365N3	
諸元性能	全 長	13.68m
	全 幅	3.26m
	機体全高	3.81m
	最大全備重量	4,300kg
	最大巡航距離	778km
	最大巡航速度	269km/h



3 その他

東日本大震災の津波被害により宮城県のヘリコプターが使用不能となったことから、消防庁ヘリコプター（4号機）を宮城県に配備することとしたものです。

- 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2508/250805_1houdou/01_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 国民保護・防災部防災課
広域応援室

担 当：山尾航空専門官、大住航空係長

◆ 平成25年7月の熱中症による救急搬送の状況

標記について、平成25年8月9日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

平成25年7月の熱中症による全国の救急搬送の状況（確定値）を取りまとめましたので、その概要を公表します。

概要

- 平成25年7月の全国における熱中症による救急搬送人員は23,699人でした。これは当庁の調査開始（平成20年）以来、7月では過去最多であり、月単位としても、平成22年8月の28,448人に次ぐ2番目となっています。
- 熱中症による救急搬送人員の年齢区分をみると、高齢者（65歳以上）が11,420人と最も多く、次いで成人（18歳以上65歳未満）8,761人、少年（7歳以上18歳未満）3,337人、乳幼児（生後28日以上7歳未満）177人の順となっています。
- 熱中症により搬送された医療機関での初診時における傷病程度をみると、軽症が最も多く14,671人、次いで中等症8,093人、重症644人、死亡27人の順となっています。
- 都道府県別人口10万人当たりの熱中症搬送人員は、大分県が最も多く30.00人であり、次いで和歌山県28.94人、高知県28.65人の順となっています。
- 消防庁では、国民へ熱中症に対する注意を呼びかけるとともに、下記のHPで熱中症に関する情報及び毎週、熱中症による救急搬送状況の速報値を提供しています。

消防庁熱中症情報

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

【資料(省略)】

[平成25年7月の熱中症による救急搬送状況](#)

- 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2508/250809_1houdou/01_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 救急企画室

担 当：日野原、伊藤、大迫

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp